

公 示

海上運送法第4条第6号（同法第11条の2第3項において準用する場合を含む。）の審査基準について

海上運送法第2条第11項の規定に基づく「指定区間」に係る同法第4条第6号の船舶運航計画の適切性の審査基準（平成12年4月3日中国運輸局公示第44号。以下「サービス基準」という。）の一部を下記のとおり改正したので公示する。

令和6年9月30日

中国運輸局長 金子 修久

記

- ・ 指定区間番号80「三角島」及び指定区間番号81「齋島」に係るサービス基準を別紙1のとおり改正する。
- ・ 指定区間番号51「岡山高島」及び指定区間番号55「佐柳笠岡」に係るサービス基準を別紙2のとおり改正する。

附則（令和6年9月30日）

この公示は、令和6年10月1日から施行する。

指定区間に係るサービス基準改正案

【現行】

(下線の部分は改正部分)

指定区 番号	指 定 区 間		サービス基準		
	名称	区 間	運航日程	運航回数	その他
80	三角島	御手洗港三角地区と御手洗港久比地区との間	<u>3/1~10/31</u> 毎日(日曜・祝日・休日を除く)	1日 5往復	旅客27名 車両 3台
			<u>3/1~10/31</u> 日曜・祝日・休日	1日 4往復	
			<u>11/1~2/末</u> 毎日(日曜・祝日・休日・年末年始を除く)	1日 7往復	
			<u>11/1~2/末</u> 日曜・祝日・休日	1日 5往復	
81	齋島	豊島漁港齋島地区と御手洗港久比地区との間	<u>毎日(年末年始を除く)</u>	1日 4往復	旅客46名
			<u>年末年始(元日を除く)</u>	1日 2往復	
		<u>豊島漁港齋島地区と豊島漁港立花地区との間</u>	<u>毎日(年末年始を除く)</u>	1日 4往復	
			<u>年末年始(元日を除く)</u>	1日 2往復	
		豊島漁港齋島地区と豊島漁港豊島地区との間	<u>毎日(年末年始を除く)</u>	1日 5往復	
			<u>年末年始(元日を除く)</u>	1日 3往復	
		<u>豊島漁港齋島地区と豊島漁港大浜地区との間</u>	<u>毎日(年末年始を除く)</u>	1日 4往復	
			<u>年末年始(元日を除く)</u>	1日 2往復	

【改正案】

(下線の部分は改正部分)

指定区 番号	指 定 区 間		サービス基準		
	名称	区 間	運航日程	運航回数	その他
80	三角島	御手洗港三角地区と御手洗港久比地区との間	<u>毎日(元日を除く)</u>	1日 4往復	旅客27名 車両 3台
81	齋島	豊島漁港齋島地区と御手洗港久比地区との間	<u>毎日</u> (元日、1月2日及び1月3日を除く)	1日 3往復	旅客46名
			<u>1月2日及び1月3日</u>	1日 2往復	
		豊島漁港齋島地区と豊島漁港豊島地区との間	<u>毎日</u> (元日、1月2日及び1月3日を除く)	1日 4往復	
			<u>1月2日及び1月3日</u>	1日 3往復	

指定区間に係るサービス基準改正案

【現行】

(下線の部分は改正部分)

指定区 番号	指 定 区 間		サービス基準		
	名称	区 間	運航日程	運航回数	その他
51	岡山高島	高島漁港と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 1往復	旅客20名
		高島漁港と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 1往復	
55	佐柳笠岡	佐柳港本浦地区と真鍋島のいずれかの港との間	1週間の内1日間	1日 1往復	旅客72名
		真鍋島のいずれかの港と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 3往復	
		北木島港大浦地区と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 7往復	
		北木島港楠地区と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 1往復	
		白石島漁港と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 3往復	
		真鍋島のいずれかの港と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 3往復	
		北木島港大浦地区と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 3往復	
		北木島港大浦地区と白石島漁港との間	毎日	1日 5往復	
		真鍋島のいずれかの港と北木島港大浦地区との間	毎日	1日 5往復	

【改正案】

(下線の部分は改正部分)

指定区 番号	指 定 区 間		サービス基準		
	名称	区 間	運航日程	運航回数	その他
55	佐柳笠岡	佐柳港本浦地区と真鍋島のいずれかの港との間	1週間の内1日間	1日 1往復	旅客72名
		真鍋島のいずれかの港と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 3往復	
		北木島港大浦地区と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 7往復	
		北木島港楠地区と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 1往復	
		白石島漁港と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 3往復	
		真鍋島のいずれかの港と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 3往復	
		北木島港大浦地区と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 3往復	
		北木島港大浦地区と白石島漁港との間	毎日	1日 5往復	
		真鍋島のいずれかの港と北木島港大浦地区との間	毎日	1日 5往復	
		高島漁港と笠岡港笠岡地区との間	毎日	1日 1往復	
		高島漁港と笠岡港神島地区との間	毎日	1日 1往復	